

| | 状況(警報など) | 保護者の対応 | 学校の対応 | |
|-----|--|---|-------------------------|---------------------|
| | | | 授業の扱い | 出欠席 |
| 登校前 | 神奈川県内のいずれかの市町村に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか午前6時の時点で発表継続中 | 登校させない | 当日が臨時休業 | 欠席にはならない |
| | 上記以外の警報(「大雨警報」「大雪警報」等)が発表中 | 保護者が安全と判断した場合に登校させる | 原則として通常通り | 欠席・遅刻にはならない |
| | 午前6時の時点で市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社が計画運休を実施 | 登校させない | 当日が臨時休業 | 欠席にはならない |
| | 川崎市内のいずれかの地域に震度5強以上の地震が発生 | 登校させない | 当日と翌日が臨時休業 | 欠席にはならない |
| | 緊急避難場所が開設された | 学校からの連絡により対応する | 臨時休業とするかどうかは学校が判断して連絡する | 臨時休業となった場合は欠席にはならない |
| 登校後 | 神奈川県内のいずれかの市町村に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発表 | 学校からの連絡により対応する | ・授業の繰り上げ措置 ・下校方法を連絡 | 早退にはならない |
| | 上記以外の警報(「大雨警報」「大雪警報」等)が発表 | ・学校からの連絡があれば内容に応じて対応 ・保護者の判断で引き取りも可能 | 原則として通常通り | 早退にはならない |
| | 川崎市内のいずれかの地域に震度5強以上の地震が発生 | 児童の引き取り(引き取り調査票登録者に限る) ※ | ・授業の繰り上げ措置 ・翌日が臨時休業 | 早退にはならない |
| | 緊急避難場所が開設された | 学校からの連絡により対応する | 臨時休業とするかどうかは学校が判断して連絡する | 臨時休業となった場合は欠席にはならない |

【留意事項】

- ・臨時休業、繰り上げ下校を行った場合、わくわくプラザは休室となります。
 - ・臨時休業は、児童の安全確保をするとともに職員の出勤体制確保や施設の点検・修復等のためのものです。
 - ・通信障害や機器の破損、職員の出勤状況によっては、メール配信による連絡をできない場合があります。学校からの連絡がなくても、テレビ・ラジオ・インターネット等での最新の情報を把握し、記載の対応をお願いします。
- ※保護者は、ミマモルメ等による学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりします。